

令和7年度 事業報告

【実施事業等会計】

公益目的支出計画に基づき、公共の福祉の増進に資することを目的として実施する事業に関する会計

1 交通問題に対する市民の意識の啓発及び交通道德等の普及啓蒙に関する事業

(4,847,506 円 : 事業費 3,256,312 円、管理費配賦額 1,591,194 円)

市営交通事業への理解と更なる利用を促すとともに、交通問題に対する市民の意識の啓発を図るため、市民参加型の各種イベントを実施した。また、交通道德等の普及啓蒙を図るため、乗客マナーポスターの掲出等を行った。

(1) 「市電フェスティバル」の開催 (2,066,914 円)

路面電車をご利用いただいているお客様に対し、日ごろの感謝と路面電車のPR、また、更なる乗客誘致を目的として、札幌駅前通地下広場(チ・カ・ホ)において「市電フェスティバル in チ・カ・ホ」を開催した。

開催日時	令和7年11月24日(月・祝) 10時00分~16時00分
来場者数	5,881名
イベント内容	市電及び市電沿線に関するパネル展、運転台体験、絵本ワークショップ、オリジナルグッズ販売等

(2) 「地下鉄・路面電車子ども絵画展」の開催 (529,387 円)

小学生以下の子どもを対象に地下鉄及び路面電車をテーマとした絵画を募集し、理事長賞をはじめとする各賞を選び抜き、交通資料館での表彰式にて、賞状・記念品を贈呈した。

応募作品の内、入賞作品はギャラリー電車及び当公社掲示板にて展示し、応募いただいた全作品をさっぽろ駅連絡通路壁面に展示した。

また、参加賞は絵画返却希望者へ引渡し時に贈呈した。

作品募集期間	令和7年7月1日(火)~令和7年8月25日(月)
応募数	306点(うち入賞作品22点) 応募内訳 小学生未満166点 低学年92点 高学年48点

(3) マナー啓発に関する事業 (374,000 円)

利用者の車内及び駅施設等利用時のマナー遵守の意識を一層高め、地下鉄及び路面電車をより快適に利用していただくとともに、安全・正確・快適な運行の一助となるよう乗車マナーの醸成・浸透を図るための「乗車マナーポスター」を企画コンペにより作成した。

ポスターのデザインテーマは、「目で伝わる正しいマナー」とし、特に「エスカレーターの手すり使用の徹底」、「車内ドア付近の立ち止まり」、「歩きスマホ」についての効果的なデザインを公募し、当公社、交通局のデザイン選考委員の審査により1社の作品を採用した。

応募数	5社(11作品)
作成枚数	690枚
掲出場所	地下鉄車内、路面電車車内、地下鉄駅構内及び市営交通関連施設

(4) 「地下鉄・路面電車子ども交通教室」の開催 (262,129 円)

小学生を対象に普段見ることのできない地下鉄車両基地や電車事業所、駅業務の見学を通し、交通マナーの醸成や市営交通への理解を深めていただき、参加者に修了証等を贈呈した。

【夏休み：地下鉄回送列車乗車体験、車両基地及び駅業務見学】

開催日	令和7年8月6日(水)、7日(木)、8日(金)
会場	札幌市交通局西車両基地、地下鉄琴似駅
参加人数	26組61名(応募者数913名)

【冬休み：路面電車運転台体験、電車事業所ササラ電車見学】

開催日	令和8年1月7日(水)、8日(木)、9日(金)
会場	電車事業所見学、路面電車内(貸切)
参加人数	38組85名(応募者数347名)

(5) 業務用掲示板に関する事業 (23,882 円)

当公社や交通局が実施するイベント等をPRするため、東西線大通駅西側コンコースに掲示板を設置しており、「地下鉄・路面電車子ども絵画展」、「子ども交通教室」などの当公社及び交通局イベント情報を掲出したほか、タウン情報誌「ウィズユー」、「地下鉄・路面電車ご利用ガイド」及び「市電路線図」等を備え付け配布した。

2 交通事業の利用者の便益増進に関する事業

(8,677,547 円 : 事業費 7,086,353 円、管理費配賦額 1,591,194 円)

市営交通に対する多種多様なニーズに応え、利用者の便益を図るため、市営交通の利用ガイドのほか、情報誌等を発行し、顕在的な利用者のみならず潜在的な利用者に対しても有益な情報を発信した。

(1) タウン情報誌「ウイズユー」の発行 (5,088,753 円)

地下鉄・路面電車の最新情報のほか、沿線の店舗等の紹介、イベント情報、地下鉄・路面電車のお仕事紹介等を掲載したタウン情報誌「ウイズユー」を季節ごとに年4回発行した。

発行部数	60,000部 (季刊発行:各15,000部)
配布場所	地下鉄各駅、路面電車内、市営交通関連施設、各区役所、北海道さっぽろ観光案内所等 ※当公社ホームページからもダウンロード可能

(2) 「地下鉄・路面電車ご利用ガイド」の発行 (1,739,100 円)

地下鉄・路面電車の利用方法に加え、地下鉄主要駅の周辺地図と駅構内図及び観光マップ等を掲載した冊子「地下鉄・路面電車ご利用ガイド」を発行した。

発行部数	90,350部
配布場所	地下鉄各駅、路面電車内、市営交通関連施設、各区役所、北海道さっぽろ観光案内所等 ※当公社ホームページからもダウンロード可能

(3) 「市電路線図」の発行 (154,000 円)

路面電車利用者の利便性向上や利用促進を図るため、乗車料金や乗車方法、沿線施設等を記載した市電路線図を発行した。

発行枚数	25,000枚
配布場所	路面電車内、地下鉄駅乗継指定駅、北海道さっぽろ観光案内所、ホテル、市電沿線施設等

(4) 「駅周辺地図」の作成 (104,500 円)

札幌の中心部である大通駅、さっぽろ駅、すすきの駅、豊水すすきの駅及び中島公園駅の駅周辺の情報を掲載した「駅周辺地図」を作成した。

発行枚数	20,000枚
配布場所	大通駅 (6,900枚) さっぽろ駅 (5,900枚)、 すすきの駅 (2,900枚)、豊水すすきの駅 (2,000枚) 中島公園駅 (1,900枚)、総務企画部 (400枚)

3 交通事業の記念物及び資料の保存並びに公開に関する事業

(16,161,719 円 : 事業費 14,570,525 円、管理費配賦額 1,591,194 円)

札幌市交通局の委託を受け、市営交通への愛着心の醸成、興味関心の向上につながる施設を目指し、市営交通の歴史を発信していく拠点として「札幌市交通資料館」の管理運營業務を実施した。

(1) 交通資料館の管理、運営、展示企画に関する業務 (14,570,525 円)

交通資料館の展示車両、車両部品などの展示物、設備機器、屋外展示場の管理業務や展示物の操作方法及び団体見学の対応などの案内や説明、並びに来館者の安全の確保に関する業務を行った。

また、交通資料館の魅力向上に資する展示品の入れ替え、来館者促進に関する事業を企画立案し実施した。

【交通資料館開館期間】

開館期間	令和7年4月15日(火)～令和7年10月31日(金)
開館日数	175日間
期間中来場者数	41,232名

【交通資料館まつりの実施】

地下鉄・路面電車及び市営バスの歴史とその発展をより身近なものに感じていただき、より一層の愛着を深める機会を提供するとともに、市営交通のPR及び利用促進を図ることを目的として、「交通資料館まつり」を開催した。

開催日	令和7年9月6日(土)9時30分～16時30分
来場者数	2,734名
イベント内容	なりきり乗務員撮影会、鉄道模型運転鑑賞会、オリジナルスタンプ手帳配布、ダメヨマンの市営交通〇×クイズ、車両をぴったり止めよう選手権等

【交通資料館冬期特別開館の実施】

市営交通の歴史を発信していく拠点として冬期間においても交通資料館の活用を検討するため、試行的に屋内展示場の特別開館を実施した。

開館期間	令和8年1月12日(月・祝)、13日(火)、14日(水)
開館時間	10時00分～16時00分
特別展示内容	南北線2000形方向幕及びタイヤ展示、南北線I型券売機展示、市電原画展示、地下鉄開業当時の秘蔵映像公開等
期間中来場者数	869名

【その他会計】

実施事業等会計以外の事業に関する会計

I 受託事業

札幌市の委託を受け、市営交通事業に関する事業として次の事業を実施した。

1 定期券発売等に関する事業

(396,740,827 円 : 事業費 384,813,089 円、管理費配賦額 11,927,738 円)

(1) 定期券等各種乗車券の発売等に関する事業 (334,736,189 円)

定期券発売所(9か所)における通勤・通学定期券の発売、払戻及び書換業務、ICカード乗車券・一日乗車券等の各種乗車券の発売及び払戻業務を行った。

札幌市交通案内センターにおける市営交通を主とした公共交通機関の運賃、時刻、路線、乗り継ぎ方法及び各種イベント・市内観光施設への交通アクセス方法等の電話案内及びEメール対応等を行った。

[定期券発売所における発売実績]

概要	令和6年度	令和7年度	前年度対比
発売枚数 (うちSAPICA定期券)	352,755枚 (324,629枚)	387,728枚 (359,418枚)	109.9% (110.7%)
発売金額 (うちクレジットカード決済)	5,958,302千円 (1,243,816千円)	7,001,711千円 (2,915,411千円)	117.5% (234.4%)

[交通案内センターにおける対応実績]

概要	令和6年度	令和7年度	前年度対比
対応件数	51,972件	36,926件	71.0%

(2) 遺失物の管理及び遺失物等の取扱いに関する事業 (50,076,900 円)

札幌市交通局忘れものセンターにおける遺失物の収納・保管・引渡し、遺失物管理システムへのデータ入力及び遺失物売却に関する業務を行った。また中央警察署へ対する遺失物データの届け出、還付請求及び還付金の収納業務を行った。

[忘れものセンターにおける取扱い実績]

概要	令和6年度	令和7年度	前年度対比
拾得件数	90,650件	96,767件	106.8%
返還件数	30,185件	32,170件	106.6%

2 各種乗車券の販売促進等に関する事業

(59,578,008 円 : 事業費 55,832,190 円、管理費配賦額 3,745,818 円)

(1) 乗車券等の作成及び管理に関する事業 (55,832,190 円)

乗継券、一日乗車券等の作成に関する業務を行った。また作成した乗車券の検収業務、札幌市交通局及びバス会社等への受払いに関する業務を行った。

【乗車券等の作成実績】

概 要	令和6年度	令和7年度	前年度対比
作成枚数	62,934 枚	33,939 枚	53.9%

(2) 乗車券等の発売に関する事業

交通局庁舎内において、乗車券の発売及びこれに係わる料金の徴収・集計等に関する業務を行った。

3 広告業務等に関する事業

(71,539,345 円 : 事業費 67,793,527 円、管理費配賦額 3,745,818 円)

(1) 広告業務に関する事業 (61,570,846 円)

車両や関連施設に掲出する広告の申込受付、掲出・撤去の指示、広告媒体の保守管理、関連企業との調整、広告料金等の積算、広告受付管理システムの更新及びデジタルサイネージの入力業務等を行った。

(2) 「ホリデー・テーリング」の実施 (3,668,770 円)

公共交通機関の利用方法や乗車マナーの習得と子どもたちの自主的な学習活動の支援を目的として、実施期間中の土、日、祝日及び小学校の夏休み期間に札幌市内の公共施設等をまわるスタンプラリーを実施した。

実 施 期 間	令和7年7月12日(土)～10月26日(日)
スタンプポイント数	24 か所
参 加 者 数 (スタンプ帳払出数)	5,148 名
記念品交換のべ数	8,323 名

(3) 地下鉄利用促進イベントの実施（ 2,553,911 円）

地下鉄への親しみを醸成し、更なる利用促進を図ることを目的として、地下鉄駅に隠された謎を解き、楽しみながらスタンプを集める大人向けのデジタルスタンプラリーを実施した。

実 施 期 間	令和8年1月10日（土）～2月15日（日）
スタンプポイント数	全6問
参 加 者 数	672名(専用サイトでのID取得数)
景 品 応 募 数	初級クリア 136名 中級クリア 208名 上級クリア 189名 合計 533名 (レベルごとに設定された問題を全て正解した応募者数)

4 地下鉄駅(49 駅)の業務に関する事業

(3,590,840,754 円 : 事業費 3,510,556,388 円、管理費配賦額 80,284,366 円)

(1) 運行関係業務

列車の定時運行及びお客様の安全確保に努め、ホーム巡回及び整理、可動式ホーム柵の取扱い、異常事態発生時の応急処置を行った。また、事故等発生時は、最も安全と思われる手段を講じ、付帯事故の防止、列車運転の早期再開を図った。更には、火災訓練(駅構内火災・列車火災)など、事故の発生を想定した訓練を行い、異常時における職員の知識及び判断力の向上に努めた。

(2) 駅舎管理業務

地下鉄駅コンコース、ホーム及び各居室と、これらに接続する駅出入口等におけるお客様の安全を確保するため、防災機器・設備の対応、駅構内点検及び駅構内秩序の維持、駅出入口の整理及び清掃を行った。

(3) 営業関係業務

お客様が快適に分かりやすく、安心して地下鉄を利用できるよう積極的な施設利用の案内や問い合わせへの対応を行い、身体に障がいのあるお客様などの介助を行うとともに、自動出改札装置の取扱い、各種カード類の発売及び精算、乗車料金の収納及び遺失物の取扱いを行った。また、業務を実施するうえで顧客満足を意識した接遇方法に対する職員の理解を深めるため、各種研修等を実施した。

(4) 各種イベント等における対応

北海道神宮祭、各種花火大会、さっぽろ雪まつりや大和ハウスプレミストドーム等で開催されるスポーツの試合及びコンサートなど、イベント規模に応じて関係駅で増員体制による対応を行い、列車の運行及びお客様の安全確保に努めた。

(5) 札幌市交通局が管理する乗継施設等に関する業務

次の駅に隣接するバスターミナル等の旅客、異常時対応及び待合室の開・施錠等を行った。

【南北線：麻生駅、北 34 条駅、北 24 条駅、平岸駅、南平岸駅、真駒内駅】

【東西線：発寒南駅、琴似駅、二十四軒駅、西 28 丁目駅、円山公園駅、白石駅、南郷 7 丁目駅】

【東豊線：新道東駅、環状通東駅、東区役所前駅】

II 収益事業

実施事業等会計の財源確保のため行う事業として、次の事業を実施した。

1 自動販売機の運営に関する事業（事業収入 59,030,295 円）

地下鉄駅構内、バス待合所及び電車事業所内に設置している自動販売機の管理運営を行った。

設置場所	令和6年度		令和7年度		前年度対比	
	台数(※)	収入	台数(※)	収入	台数(※1)	収入
駅ホーム	34台	17,336千円	35台	18,305千円	+1台	105.5%
駅コンコース	73台	36,225千円	80台	38,636千円	+7台	106.6%
バス待合室	4台	1,161千円	9台	1,589千円	+5台	136.8%
電車事業所	4台	650千円	3台	500千円	▲1台	76.9%
合計	115台	55,372千円	127台	59,030千円	+12台	106.6%

※ 台数は、各事業年度末日の設置数である。

2 コインロッカーの運営に関する事業（事業収入 55,798,100 円）

地下鉄駅 49 駅に設置しているコインロッカーの管理運営を行った。

設置場所	令和6年度		令和7年度		前年度対比	
	台数(※)	収入	台数(※)	収入	台数	収入
南北線	123台	32,236千円	123台	39,476千円	±0台	122.4%
東西線	95台	9,828千円	96台	10,923千円	+1台	111.1%
東豊線	59台	4,395千円	58台	5,399千円	▲1台	122.8%
合計	277台	46,459千円	277台	55,798千円	±0台	120.1%

※ 台数は、各事業年度末日の設置数である。

3 パークアンドライド駐車場に関する事業（事業収入 48,535,409 円）

札幌市交通局の未利用地を賃借して、パーク&ライド方式の駐車場8か所の管理運営を行った。

名称	令和6年度		令和7年度		前年度対比	
	収容台数	収入	収容台数	収入	収容台数	収入
札幌麻生	39台	4,587千円	39台	5,166千円	±0台	112.6%
札幌南平岸	11台	1,552千円	11台	1,548千円	±0台	99.7%
札幌澄川	70台	8,410千円	70台	9,353千円	±0台	111.2%
札幌自衛隊前 (月極、時間貸)	47台 (月極30台) (時間貸17台)	9,845千円	47台 (月極30台) (時間貸17台)	11,836千円	±0台	120.2%
札幌自衛隊前 パーク&ライド	38台	4,609千円	38台	5,158千円	±0台	111.9%
札幌宮の沢	82台	8,788千円	82台	10,037千円	±0台	114.2%
札幌二十四軒	26台	2,945千円	26台	3,571千円	±0台	121.2%
札幌北13条	13台	1,496千円	13台	1,866千円	±0台	124.7%
合計	326台	42,232千円	326台	48,535千円	±0台	114.9%

4 オリジナルグッズ・ミニチュアの販売に関する事業（事業収入 6,478,850 円）

お客様に市営交通をPRし、親しみを深めていただくことを目的として、オリジナルグッズの制作、販売を行った。

科目	令和6年度収入	令和7年度収入	前年度対比
オリジナルグッズ等	5,504千円	6,479千円	117.7%

Ⅲ 軌道運送事業

(2,341,901,718 円 : 事業費 2,321,510,339 円、管理費配賦額 20,391,379 円)

1 路面電車の運行に関する業務

札幌市交通局が保有する車両及び軌道施設を借り受け、旅客運送業務を実施した。輸送人員及び運賃収入は次表のとおりである。

【輸送人員】 (千人)

	令和6年度	令和7年度	前年度対比
定 期	2,170	2,356	108.6%
定 期 外	6,973	6,516	93.5%
合 計	9,143	8,872	97.0%

【運賃収入】 (千円)

	令和6年度	令和7年度	前年度対比
定 期	272,074	307,803	113.1%
定 期 外	1,389,881	1,418,333	102.0%
合 計	1,661,956	1,726,136	103.9%

2 軌道施設及び車両の維持管理に関する業務

「札幌市路面電車施設の維持管理に関する協定書」に基づき、札幌市交通局から委託を受けた路面電車の運行に関する業務で使用する軌道施設（線路・電路）及び車両の維持管理業務を実施した。

3 軌道運送事業に付随する業務

(1) 広告販売業務の実施 (事業収入 58,918,550 円)

停留場に副名称を設定する「札幌市電停留場副名称 ネーミングライツ」の取扱要領を制定し販売を開始した。また、低床車両ラッピングの販売促進策として実施した「低床車両モノクロラッピングコンテスト (企業向け)」で最優秀賞を獲得した車両の運行を開始した。

(2) 路面電車イベントの開催

水彩色鉛筆画家を講師に招き、参加料有料の絵画教室を開催した。

実施日時 ／参加人数	令和7年9月27日(土) 13時00分～16時00分／8名 令和7年9月28日(日) 13時00分～16時00分／5名
開催場所	電車事業所構内
参加料	4,000円(税込)

(3) 沿線イベントと連携した路面電車のPR

No Maps sports2025に出展し、乗客誘致パンフレットの配布を行った。

実施日時	令和7年9月13日(土) 12時00分~17時00分
場 所	南大通からすすきの交差点の車道(歩行者天国)
出展概要	・札幌駅前通歩行者天国内への路面電車車両の留め置き ※ シリウス1台、有楽製菓ラッピング車両1台 ・来場者への乗客誘致パンフレットの配布 ・パートナー企業による路面電車車内での試食会

(4) 沿線事業者と連携した利用促進策等の実施

ア 路面電車の日記念フォトコンテスト

多くの方々に「路面電車の日」を記念日として認知していただくとともに路面電車の利用促進と市電沿線地域の活性化を図るため、市電沿線観光施設とタイアップし、フォトコンテストを開催した。

募集期間	令和7年6月10日(火)~8月31日(日)
募集テーマ	札幌市電 魅力発掘
タイアップ施設	もいわ山ロープウェイ、豊平館
応募点数	札幌市電コース 147点 もいわ山ロープウェイコース 13点 豊平館コース 23点
入賞	最優秀賞 1名、優秀賞2名、佳作3名
特別賞	ポラリスII賞 1名、中ウォークン賞 3名
タイアップ施設賞	もいわ山ロープウェイ賞 10名、豊平館賞 10名

イ 市電沿線お買い物ラリー

路面電車の利用促進と市電沿線地域の活性化を図ることを目的に、市電沿線の参加店舗(施設)でお買い物をしてスタンプを集める「市電沿線お買い物ラリー」を実施した。令和7年度は、開催時期を2期に分けて、継続的な市電利用を促すとともに、沿線地域の活性化及び更なる乗客誘致を図った。

	令和7年度		
	第一弾	第二弾	合計
実施期間	令和7年10月8日~ 令和7年12月8日	令和7年12月15日~ 令和8年2月13日	
参加店舗	21店舗	20店舗	41店舗
スタンプ台紙 作成部数	7,000部	7,000部	14,000部
スタンプ台紙 配布部数	5,760部	6,280部	12,040部
参加人数	303名	272名	575名

ウ 鉄カードの作成

全国の鉄軌道事業者複数社が作成している統一規格の「鉄カード」を作成し、当公社開催のイベントで配布するとともに、オリジナルグッズを 500 円以上お買い上げしたお客様にプレゼントすることにより、路面電車の認知度向上や利用促進を図った。

令和 7 年度は、木製 22 号車の鉄カードを作成し、令和 7 年 6 月より配布を開始した。

エ 雪ミク電車の運行

クリプトン・フューチャー・メディア株式会社及び市電の会と協定を締結し、雪ミク電車 2026 を運行した。

運行期間	令和 7 年 11 月 15 日（土）～令和 8 年 3 月 22 日（日）
------	----------------------------------------

(5) 企画乗車券の販売

雪ミク電車 2026 の運行を記念した乗車券を作成して販売した。

【概要】

記念乗車券	路面電車専用 230 円券× 5 枚
販売期間	令和 7 年 12 月 20 日（土）～令和 8 年 3 月 22 日（日）
販売価格	1,150 円（税込）
販売枚数	1,503 セット
販売方法	以下 3 店舗にて委託販売。 ・雪ミク スカイトウン（新千歳空港）※通信販売あり ・HMV（札幌ステラプレイス） ・ボックス（PIVOT CROSS）

(6) 路面電車事業の上下分離に伴う技術継承（事業収入 36,577,697 円）

「路面電車事業の上下分離に伴う技術継承の費用に関する協定書」に基づき、交通局から当公社への技術継承を円滑かつ確実に進めていくために要したプロパー職員の人件費について、札幌市交通局から費用負担を受けた。

(7) 電車事業所再整備に伴う場内整理業務（事業収入 4,365,079 円）

「電車事業所再整備に伴う場内車両整理に関する協定書」に基づき、電車事業所場内の車両入れ替え作業、代車交換、出入庫時の安全確認等の業務を実施し、これに伴い発生した費用については、札幌市交通局から費用負担を受けた。

(8) 電車事業所再整備に伴う冬季車両除排雪業務（事業収入 438,240 円）

「電車事業所再整備に伴う冬季車両除排雪に関する協定書」に基づき、電車事業所敷地内の屋外に停車する出庫前の車両に対して、車体及びパンタグラフの雪落とし作業、氷雪除却等の業務を実施し、これに伴い発生した費用については、札幌市交通局から費用負担を受けた。

【法人会計】

法人の管理業務に関する会計

I 適切な事務の執行

業務執行にあたっての理事、監事からの意見聴取や理事会への執行状況の報告を行うことによって、さらなる事業の透明性の確保を図るとともに、関係法令及び定款の定めに基づいた法人運営を行い、公益目的支出計画についても着実に実施すべく、適切な執行管理を行った。

また、6月には法令に基づき、認可行政庁へ公益目的支出計画実施報告書の提出を行った。

II 更なるコンプライアンスの浸透と強化

5月にコンプライアンス委員会（定例会）を開催し、前年度の活動報告および当年度の年間計画について審議を行った。

委員会での審議内容に基づき、コンプライアンス推進月間及び全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施、コンプラ通信にて社内外の不祥事例の紹介のほか、コンプライアンスポスターやコンプラブックの更新など、コンプライアンスの浸透を図った。

2月にコンプライアンス委員会（臨時会）を開催し、当年度の活動報告および翌年度の年間計画について審議を行った。

【庶務事項】

I 理事会関係

開催	決議日又は報告日	議案	議決内容
第1回	令和7年6月10日	・ 令和6年度事業報告に関する件 ・ 令和6年度決算に関する件 ・ 令和6年度公益目的支出計画実施報告書に関する件 ・ 第1回評議員会の招集に関する件	可決
		・ 令和6年度監査報告に関する件 ・ 軌道運送事業の規程改正に関する件 ・ 職務の執行状況に関する件	報告
第2回	令和7年7月16日	・ 公社役員及び評議員の報酬等並びに費用の規程改正に関する件 ・ 第2回評議員会の招集に関する件	可決
第3回	令和7年8月29日	・ 公社職員給与規程改正に関する件	可決

第4回	令和7年11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度8月決算見込みに関する件 ・電車事業所での異線進入に関する件 ・職務の執行状況に関する件 	報告
第5回	令和8年3月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度第1回補正予算に関する件 ・令和8年度事業計画に関する件 ・令和8年度収支予算に関する件 ・規程類の改正に関する件 ・令和8年度役員加入保険に関する件 ・第3回評議員会の招集に関する件 	可決
		<ul style="list-style-type: none"> ・インシデント事案に関する件 ・職務の執行状況に関する件 	報告
第6回	令和8年3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・部長職以上の任免に関する件 	可決

II 評議員会関係

開催	決議日又は報告日	議案	議決内容
第1回	令和7年6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度決算に関する件 ・評議員の選任に関する件 ・役員（理事）の選任に関する件 	可決
		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度事業報告に関する件 ・令和6年度公益目的支出計画実施報告書に関する件 ・軌道運送事業の規程改正に関する件 	報告
第2回	令和7年7月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・公社役員及び評議員の報酬等並びに費用の規程改正に関する件 	可決
第3回	令和8年3月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度第1回補正予算に関する件 ・令和8年度事業計画に関する件 ・令和8年度収支予算に関する件 	可決
		<ul style="list-style-type: none"> ・インシデント事案に関する件 ・規程類の改正に関する件 	報告

III 認可行政庁に関する事項

届出年月日	件名
令和7年6月30日	・公益目的支出計画実施報告書等の提出

IV 登記に関する事項

登記年月日	申請先	件名
令和7年7月4日	札幌法務局	・理事及び評議員の変更

V 役員に関する事項

(1) 令和7年6月26日 役員辞任

役職名	氏名
理事	西澤 正敬

(2) 令和7年6月26日 役員就任

役職名	氏名
理事	犬養 正太郎

VI 評議員に関する事項

(1) 令和7年6月26日 評議員退任

役職名	氏名
評議員	小林 伸樹
評議員	白石 一弘

(2) 令和7年6月26日 評議員就任

役職名	氏名
評議員	飯田 敏之
評議員	本山 亮治

【附属明細書】

令和7年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則（平成19年法務省令第28号）第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項がないため、附属明細書は作成しない。